

法テラス二本松だより vol.8



「法で社会を明るく 照らし 守りたい」

知ってください！法テラスのこと



毎日暑い日が続いておりますが、皆様いかがお過ごしですか。法テラス二本松では、お客様に安心してご利用いただけるよう、笑顔でお迎えしております！

現在、ロビー展開催中！

浪江町から避難している自治会長さんが趣味で撮影した四季折々の写真をロビーに展示しております。お気軽にご利用ください。
(展示用の手作り作品募集中)



広報誌「ほうてらす」40号

表紙は、タレントや俳優、ミュージシャンとして幅広く活躍する、つるの剛士さんです。季刊ほうてらすは、お近くの法テラスまたは、WEBサイトでご覧いただけます。



<http://www.houterasu.or.jp/>

【パンフレットが新しくなりました】

新年度から、法テラスの各種パンフレットが新しくなりました。自治体相談機関や団体等の方で、各刊行物の送付を希望の方は、法テラス二本松までお知らせ下さい。また法テラス二本松に関心のある機関や団体等がございましたら、講師を派遣し、業務説明をさせていただきます。



法テラス二本松Q&A

① 法テラスって何するところ？

弁護士や司法書士による法律相談、その他各種専門家相談を無料で受けることができます。

② 相談したら「裁判」の勧誘をされそう。

相談担当者から受任希望の有無を聞かれることはありますが、強引に勧誘されることはありません。

③ 無料だから親身に対応してもらえないか不安。

利用者から相談料は頂きませんが、法テラスが弁護士の相談費用を負担していますのでご安心ください。

④ 相談した情報が漏れたりしませんか。

お伺いした個人情報は法テラス業務の範囲内で利用しますので、外部に情報が漏れることはありません。

⑤ 平日は仕事なので相談に行けません。

代理相談が可能な場合がございますので、当事者ご本人からお問い合わせください。申込み方法などをご案内いたします。

⑥ 出張相談の申し込みはできますか。

ご高齢の方や体が不自由な方を対象に出張相談を行っております。専門家が、お客様のご自宅や指定の場所までお伺いします。

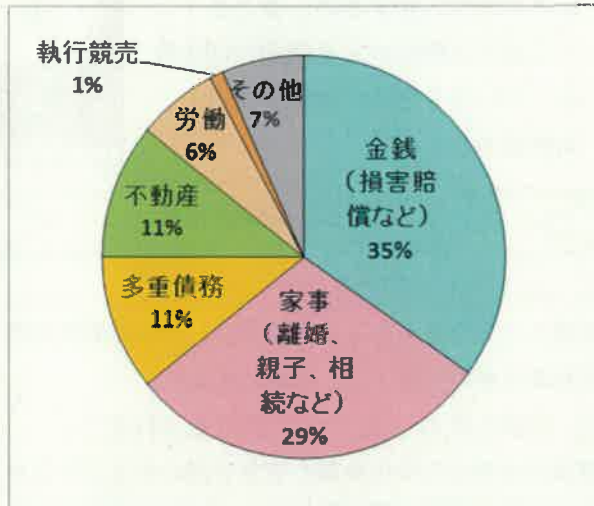


出張相談は法テラス号で... Go!

* 法テラス二本松 お客様の声 *

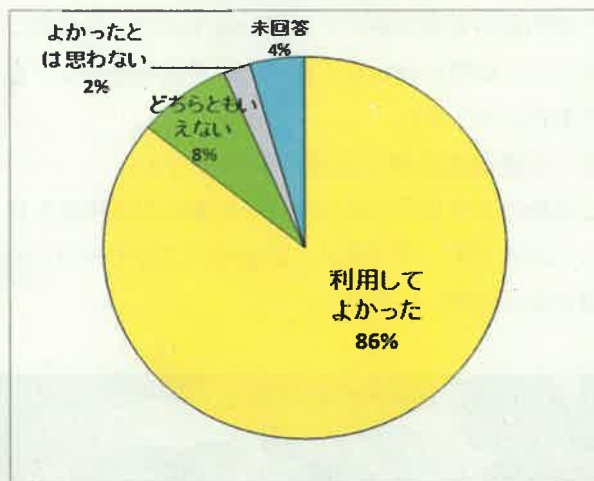
4月に実施した利用者アンケート結果

(1) 法律相談分野



その他の相談分野には、原発関連、近隣トラブル、個人情報問題、嫌がらせなどが含まれておりました。法テラスは、原発関係の相談所だと思われる方がいらっしゃいますが、損害賠償請求、相続・離婚、借金など、さまざまな相談が可能です。

(2) 利用した感想



利用してよかったと思わない方の中には、相談時間が短いと感じた方や、相談担当者と相性を指摘する意見などがございました。法テラスの法律相談は、一つの問題につき3回まで相談が可能です。相談担当者も毎日変わりますので、利用者の方々に、安心してご利用いただけるような環境作りを、職員一同努めてまいります。

◎ご利用いただいたお客様から

以前発行した二本松だよりを大事に保管してくださっていて、「何かあった時のために、このチラシだけは捨てないで取っておいた。これを見て予約した。今日相談に来て本当によかった。」と、とても心あたたまる感謝のお言葉を頂きました。**感謝**



法テラスのイベント情報

月1回、二本松市内のスーパーマーケットで広報活動を行っております。法テラスオリジナルグッズを配布しPRしておりますので、興味のある方は、お声かけください。



専門家の相談日・時間

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
弁護士	弁護士 行政書士 社会福祉士 社会保険労務士	弁護士 司法書士	弁護士 税理士 建築士 土地家屋調査士	弁護士

* 相談時間 午前10時～午後4時 (面談相談30分)

* 法律相談回数制限あり。よろず相談回数制限なし。

相談申し込みはこちらです

法テラス二本松

0503381-3803

受付時間 平日：午前9時～午後5時 (予約優先)



二本松市本町 1-60-2 (駅から徒歩5分)

* 法テラスは国が設立した公的な法人です *